

00364 MID

391001

第三号様式(1)

大量保有報告書

変更報告書 No. _____

(法第27条の26第1項に基づく報告書) (法第27条の26第2項に基づく報告書)

受		付	
受付財務局	受付年	管轄財務局	番号
AX	15	E	9716

関東財務局長殿

パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社

氏名又は名称

代表取締役社長 西山 敏夫



報告義務発生日 平成15年3月31日

住所又は本店所在地 東京都渋谷区広尾一丁目1番39号

平成 15年 4月 9日 提出

(日本工業規格 A4 210X297ミリメートル)

第1 提出者に関する事項

1 発行会社

発行会社の名称	ヤマハ	会社コード	7951
上場証券取引所	※ ① 東京 ② 大阪 ③ 名古屋 4 福岡 5 札幌		
本店所在地	〒430-8650 静岡県浜松市中沢町10-1		

頁/総頁	1/15
------	------

提出者及び共同保有者の総数	7名
提出者形態	※ ① 連名 2 その他

2 提出者 (大量保有者)

※ 1 個人 2 法人 (①株式会社 2 有限会社 3 その他 ())			
フリガナ(カタカナ)	パークレイズ・グローバル・インベスターズ・オーストラリア・リミテッド		
氏名又は名称	パークレイズ・グローバル・インベスターズ・オーストラリア・リミテッド		
フリガナ(カタカナ)	オーストラリア ニュー・サウス・ウェールズ州 シドニーハーリントン・ストリート		
住所又は本店所在地	〒2000 オーストラリア ニュー・サウス・ウェールズ州 シドニー ハーリントン・ストリート 111		
フリガナ(カタカナ)	旧氏名又は名称		
フリガナ(カタカナ)	旧住所又は本店所在地		
個	生年月日	年 月 日	(フリガナ)
人	※ 1 明治 3 昭和 2 大正 4 平成		勤務先名称
	職業		勤務先住所
法	設立年月日	54年 11月 27日	(フリガナ)
人	※ 1 明治 ③ 昭和 2 大正 4 平成		代表者氏名
	事業内容	銀行業	代表者役職
			最高経営責任者
事務上の連絡先及び担当者名	パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行 コンプライアンス 鈴島 宏治		
	電話番号 03(5469)4585		

第三号様式(1)

第三号様式(2)

発行会社の 会社コード	7951
----------------	------

頁/総頁	2/15
------	------

提出者(大量保有者)の氏名又は名称	パークレイズ・グローバル・インベスターズ・オーストラリア・リミテッド
-------------------	------------------------------------

3. 保有目的

純投資目的

4. 上記提出者の保有株券等の内訳

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券	151,384 株	株	株
新株引受権証書	A 0 株	/	G 0 株
新株予約権証券	B 0 株		H 0 株
新株予約権付社債券	C 0 株		I 0 株
対象有価証券 カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		
対象有価証券 償還社債	F		
合計	M 151,384 株	N 0株	O 0株

信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の	P
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q 151,384 株
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R 0株

発行済株式総数 (平成15年3月31日現在)	S 206,523,263株
上記提出者の 株券等保有割合 (Q/(R+S)X100)	0.07%
直前の報告書に記載され た株券等保有割合	

5. 当該株券等に関する担保契約等重要な契約

なし

第三号様式(1)

大量保有報告書

変更報告書 No. _____

(法第27条の26第1項に基づく報告書) (法第27条の26第2項に基づく報告書)

受		付	
受付財務局	受付年	管轄財務局	番号

関東財務局長殿

氏名又は名称 _____ 印

報告義務発生日 平成15年3月31日

住所又は本店所在地 _____ 平成 15年 4月 9日 提出

(日本工業規格 A4 210X297ミリメートル)

第1 提出者に関する事項

1 発行会社

発行会社の名称	ヤマハ	会社コード	7951
		※ ① 上場 2 店頭	
上場証券取引所	※ ① 東京 ② 大阪 ③ 名古屋 4 福岡 5 札幌		
本店所在地	〒430-8650 静岡県浜松市中沢町10-1		

頁/総頁	3/15
------	------

提出者及び共同保有者の総数	7 名
提出者形態	※ ① 連名 2 その他

2 提出者 (大量保有者)

※ 1 個人 ② 法人 (①株式会社 2 有限会社 3 その他 ())			
フリガナ(カタカナ)	パークレイズ・グローバル・インベスターズシンタクギンコウ		
氏名又は名称	パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行		
フリガナ(カタカナ)	トウキョウトシバクヒロオ1チョウメ1バン39		
住所又は本店所在地	〒150-8402 東京都渋谷区広尾1丁目1番39		
フリガナ(カタカナ)			
旧氏名又は名称			
フリガナ(カタカナ)			
旧住所又は本店所在地	〒		
個人	生年月日	年 月 日	(フリガナ)
	※ 1 明治 3 昭和 2 大正 4 平成		勤務先名称
法人	職業		勤務先住所
	設立年月日	63年 3月 11日	(フリガナ)
	※ 1 明治 ③ 昭和 2 大正 4 平成		代表者役職
	代表者氏名	西山敏夫	社長
	事業内容	銀行業	
事務上の連絡先及び担当者名		パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行 コンプライアンス 鈴島 宏治	
電話番号 03(5469)4585			

第三号様式(2)

発行会社の 会社コード	7951
----------------	------

頁/総頁	4/15
------	------

提出者(大量保有者)の氏名又は名称	パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行
-------------------	--------------------------

3. 保有目的

純投資目的

4. 上記提出者の保有株券等の内訳

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号						
株券	3,798,000 株	株	株						
新株引受権証書	A 0 株	/	G 0 株						
新株予約権証券	B 0 株		H 0 株						
新株予約権付社債券	C 0 株		I 0 株						
対象有価証券 カバードワラント	D		J						
株券預託証券									
株券関連預託証券	E								
対象有価証券 償還社債	F								
合計	M 3,798,000 株	N 0株	O 0株						
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の	P								
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q 3,798,000 株	<table border="1"> <tr> <td>発行済株式総数 (平成15年3月31日現在)</td> <td>S 206,523,263 株</td> </tr> <tr> <td>上記提出者の 株券等保有割合 (Q/(R+S)X100)</td> <td>1.84%</td> </tr> <tr> <td>直前の報告書に記載され た株券等保有割合</td> <td>_____</td> </tr> </table>		発行済株式総数 (平成15年3月31日現在)	S 206,523,263 株	上記提出者の 株券等保有割合 (Q/(R+S)X100)	1.84%	直前の報告書に記載され た株券等保有割合	_____
発行済株式総数 (平成15年3月31日現在)	S 206,523,263 株								
上記提出者の 株券等保有割合 (Q/(R+S)X100)	1.84%								
直前の報告書に記載され た株券等保有割合	_____								
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R 0株								

5. 当該株券等に関する担保契約等重要な契約

なし

第三号様式(1)

大量保有報告書

変更報告書 No. _____

(法第27条の26第1項に基づく報告書) (法第27条の26第2項に基づく報告書)

受		付	
受付財務局	受付年	管轄財務局	番号

関東財務局長殿

氏名又は名称 _____ 印 _____

報告義務発生日 平成15年3月31日

住所又は本店所在地 _____

平成 15年 4月 9日 提出

(日本工業規格 A4 210X297ミリメートル)

第1 提出者に関する事項

1 発行会社

発行会社 の名称	ヤマハ	会社コード	7951
上場 証券取引所	※ ① 東京 ② 大阪 ③ 名古屋 4 福岡 5 札幌		
本店所在地	〒430-8650 静岡県浜松市中沢町10-1		

頁/総頁	5/15
------	------

提出者及び 共同保有者の総数	7名
提出者形態	※ ① 連名 2 その他

2 提出者 (大量保有者)

※ 1 個人 ② 法人 (1 株式会社 ② 有限会社 3 その他 ())			
フリガナ(カタカナ)	パークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド		
氏名又は名称	パークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド		
フリガナ(カタカナ)	エイコク ロンドンシ ロンバード・ストリート		
住所又は本店所在地	〒EC3P 3AH 英国 ロンドン市 ロンバード・ストリート 54		
フリガナ(カタカナ)	旧氏名又は名称		
フリガナ(カタカナ)	旧住所又は本店所在地		
個 人	生年月日	年 月 日	(フリガナ)
	※ 1 明治 3 昭和 2 大正 4 平成		勤務先名称
	職 業		勤務先住所
法 人	設立年月日	60年7月9日	(フリガナ)
	※ 1 明治 ③ 昭和 2 大正 4 平成		代表者役職
	代表者氏名	ロバート・ノウィキ	最高経営責任者
	事業内容	証券業	
事務上の連絡先 及び担当者名	パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行 コンプライアンス 鈴島 宏治		
電話番号 03(5469)4585			

第三号様式(2)

発行会社の 会社コード	7951
----------------	------

頁/総頁	6/15
------	------

提出者(大量保有者)の氏名又は名称	パークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド
-------------------	-----------------------------

3 保有目的

純投資目的

4 上記提出者の保有株券等の内訳

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券	722,239 株	株	株
新株引受権証書	A 0 株	/	G 0 株
新株予約権証書	B 0 株		H 0 株
新株予約権付社債券	C 0 株		I 0 株
対象有価証券 カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		
対象有価証券 償還社債	F		
合計	M 722,239 株	N 0株	O 0株
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q 722,239 株		S 206,523,263株
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R 0株		0.35%
			直前の報告書に記載された株券等保有割合

5 当該株券等に関する担保契約等重要な契約

なし

第三号様式 (1)

大量保有報告書 変更報告書 No. _____
 (法第27条の26第1項に基づく報告書) (法第27条の26第2項に基づく報告書)

受 付			
受付財務局	受付年	管轄財務局	番号

関東財務局長殿

氏名又は名称 _____ 印 報告義務発生日 平成15年3月31日

住所又は本店所在地 _____ 平成 15年 4月 9日 提出
 (日本工業規格 A4 210X297ミリメートル)

第1 提出者に関する事項

1 発行会社

発行会社の名称	ヤマハ	会社コード	7951
上場証券取引所	※ ① 東京 ② 大阪 ③ 名古屋 4 福岡 5 札幌		
本店所在地	〒430-8650 静岡県浜松市中沢町10-1		

頁/総頁	7/15
提出者及び共同保有者の総数	7 名
提出者形態	※ ① 連名 2 その他

2 提出者 (大量保有者)

※ 1 個人 2 法人 (①株式会社 2 有限会社 3 その他 ())			
フリガナ(カタカナ)	パークレイズ・グローバル・インベスターズトウシン		
氏名又は名称	パークレイズ・グローバル・インベスターズ投信		
フリガナ(カタカナ)	トウキョウトシフヤクヒロオ1チヨウメ1ハン39		
住所又は本店所在地	〒150-8402 東京都渋谷区広尾1丁目1番39		
フリガナ(カタカナ)			
旧氏名又は名称			
フリガナ(カタカナ)			
旧住所又は本店所在地	〒		
個人	生年月日	年 月 日	(フリガナ)
	※ 1 明治 3 昭和 2 大正 4 平成		勤務先名称
法人	職業		勤務先住所
	設立年月日	63年 3月 11日	(フリガナ)
	※ 1 明治 ③ 昭和 2 大正 4 平成		ササキ カク
代表者氏名	佐々木 格	代表者役職	社長
事業内容	投資信託業		
事務上の連絡先及び担当者名	パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行 コンプライアンス 鈴木 宏治		
電話番号 03(5469)4585			

第三号様式(2)

発行会社の 会社コード	7951
----------------	------

頁/総頁	8/15
------	------

提出者(大量保有者)の氏名又は名称	パークレイズ・グローバル・インベスターズ投信
-------------------	------------------------

3 保有目的

純投資目的

4 上記提出者の保有株券等の内訳

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号						
株券	2,933,000 株	株	株						
新株引受権証券	A 0 株	/	G 0 株						
新株予約権証券	B 0 株		H 0 株						
新株予約権付社債券	C 0 株		I 0 株						
対象有価証券 カバードワラント	D		J						
株券預託証券									
株券関連預託証券	E								
対象有価証券 償還社債	F								
合計	M 2,933,000 株	N 0株	O 0株						
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の	P								
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q 2,933,000 株	<table border="1"> <tr> <td>発行済株式総数 (平成15年3月31日現在)</td> <td>S 206,523,263 株</td> </tr> <tr> <td>上記提出者の株券等保有割合 (Q/(R+S)X100)</td> <td>1.42%</td> </tr> <tr> <td>直前の報告書に記載された株券等保有割合</td> <td>_____</td> </tr> </table>		発行済株式総数 (平成15年3月31日現在)	S 206,523,263 株	上記提出者の株券等保有割合 (Q/(R+S)X100)	1.42%	直前の報告書に記載された株券等保有割合	_____
発行済株式総数 (平成15年3月31日現在)	S 206,523,263 株								
上記提出者の株券等保有割合 (Q/(R+S)X100)	1.42%								
直前の報告書に記載された株券等保有割合	_____								
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R 0株								

5 当該株券等に関する担保契約等重要な契約

なし

第三号様式(1)

大量保有報告書

変更報告書 No. _____

(法第27条の26第1項に基づく報告書) (法第27条の26第2項に基づく報告書)

受		付	
受付財務局	受付年	管轄財務局	番号

関東財務局長殿

氏名又は名称 _____ 印 _____

報告義務発生日 平成15年3月31日

住所又は本店所在地 _____

平成 15年 4月 9日 提出

(日本工業規格 A4 210X297ミリメートル)

第1 提出者に関する事項

1 発行会社

発行会社の名称	ヤマハ	会社コード	7951
		※ ① 上場 2 店頭	
上場証券取引所	※ ① 東京 ② 大阪 ③ 名古屋 4 福岡 5 札幌		
本店所在地	〒430-8650 静岡県浜松市中沢町10-1		

頁/総頁	9/15
------	------

提出者及び共同保有者の総数	7 名
提出者形態	※ ① 連名 2 その他

2 提出者 (大量保有者)

※ 1 個人 2 法人 (①株式会社 2 有限会社 3 その他 ())			
フリガナ(カタカナ)	パークレイズ・グローバル・インベスターズ・エヌ・エイ		
氏名又は名称	パークレイズ・グローバル・インベスターズ・エヌ・エイ		
フリガナ(カタカナ)	アメリカガッシュウコク サンフランシスコシュウ フリーモント・ストリート45		
住所又は本店所在地	〒94105 アメリカ合衆国 サンフランシスコ州 フリーモント・ストリート45		
フリガナ(カタカナ)			
旧氏名又は名称			
フリガナ(カタカナ)			
旧住所又は本店所在地	〒		
個人	生年月日	年 月 日	(フリガナ)
	※ 1 明治 3 昭和 2 大正 4 平成		勤務先名称
法人	職業		勤務先住所
	設立年月日	2年4月3日	(フリガナ)
	※ 1 明治 3 昭和 2 大正 ④ 平成		代表者氏名
	事業内容	投資顧問業	代表者役職
			ブレイク・グロスマン
			最高経営責任者
事務上の連絡先及び担当者名	パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行 コンプライアンス 鈴木 宏治		
電話番号 03(5469)4585			

第三号様式(2)

発行会社の 会社コード	7951
----------------	------

頁/総頁	10/15
------	-------

提出者(大量保有者)の氏名又は名称	パークレイズ・グローバル・インベスターズ・エヌ・エイ
-------------------	----------------------------

3 保有目的

純投資目的

4 上記提出者の保有株券等の内訳

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券	4,922,910 株	株	株
新株引受権証書	A 0 株	/	G 0 株
新株予約権証券	B 0 株		H 0 株
新株予約権付社債券	C 0 株		I 0 株
対象有価証券 カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		
対象有価証券 償還社債	F		
合計	M 4,922,910 株	N 0株	O 0株
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q 4,922,910 株		S 206,523,263株
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R 0株		2.38%
			直前の報告書に記載された株券等保有割合

5 当該株券等に関する担保契約等重要な契約

なし

第三号様式(1)

大量保有報告書

変更報告書 No. _____

(法第27条の26第1項に基づく報告書) (法第27条の26第2項に基づく報告書)

受 付			
受付財務局	受付年	管轄財務局	番号

関東財務局長殿

氏名又は名称 _____ 印 _____

報告義務発生日 平成15年3月31日

住所又は本店所在地 _____

平成 15年 4月 9日 提出

(日本工業規格 A4 210X297ミリメートル)

第1 提出者に関する事項

1 発行会社

発行会社の名称	ヤマハ	会社コード	7951
上場証券取引所	※ ① 東京 ② 大阪 ③ 名古屋 4 福岡 5 札幌		
本店所在地	〒430-8650 静岡県浜松市中沢町10-1		

頁/総頁	11/15
------	-------

提出者及び共同保有者の総数	7名
提出者形態	※ ① 連名 2 その他

2 提出者 (大量保有者)

※ ① 個人 ② 法人 (1 株式会社 ② 有限会社 3 その他 ())			
フリガナ(カタカナ)	ウールウィッチ・ユニット・トラスト・マネージャーズ・リミテッド		
氏名又は名称	ウールウィッチ・ユニット・トラスト・マネージャーズ・リミテッド		
フリガナ(カタカナ)	エイコク ケントシ スワンレイ ホワイト・オーク・スクエア1		
住所又は本店所在地	〒BR8 7AG 英国 ケント市 スワンレイ ホワイト・オーク・スクエア 1		
フリガナ(カタカナ)			
旧氏名又は名称			
フリガナ(カタカナ)			
旧住所又は本店所在地	〒		
個人	生年月日	年 月 日	(フリガナ)
	※ 1 明治 3 昭和 2 大正 4 平成		勤務先名称
法人	設立年月日	元年3月 22日	(フリガナ)
	※ 1 明治 3 昭和 2 大正 ④ 平成		代表者氏名
事業内容	投資顧問業		代表者役職
事務上の連絡先及び担当者名	パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行 コンプライアンス 鈴島 宏治		
電話番号			03(5469)4585

第三号様式(2)

発行会社の 会社コード	7951
----------------	------

頁/総頁	12/15
------	-------

提出者(大量保有者)の氏名又は名称	ウールウィッチ・ユニット・トラスト・マネージャーズ・リミテッド
-------------------	---------------------------------

3 保有目的

純投資目的

4 上記提出者の保有株券等の内訳

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券	32,576 株	株	株
新株引受権証券	A 0 株	/	G 0 株
新株予約権証券	B 0 株		H 0 株
新株予約権付社債券	C 0 株		I 0 株
対象有価証券 カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		
対象有価証券 償還社債	F		
合 計	M 32,576 株	N 0株	O 0株
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の	P		

保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q 32,576 株
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R 0株

発行済株式総数 (平成15年3月31日現在)	S 206,523,263株
上記提出者 の株券等保有割合 (Q/(R+S)X100)	0.02%
直前の報告書に記載され た株券等保有割合	_____

5 当該株券等に関する担保契約等重要な契約

なし

第三号様式(1)

大量保有報告書

変更報告書 No. _____

(法第27条の26第1項に基づく報告書) (法第27条の26第2項に基づく報告書)

受		付	
受付財務局	受付年	管轄財務局	番号

関東財務局長殿

氏名又は名称 _____ 印 _____

報告義務発生日 平成15年3月31日

住所又は本店所在地 _____

平成 15年 4月 9日 提出

(日本工業規格 A4 210X297ミリメートル)

第1 提出者に関する事項

1 発行会社

発行会社の名称	ヤマハ	会社コード	7951
		※ ① 上場 2 店頭	
上場証券取引所	※ ① 東京 ② 大阪 ③ 名古屋 4 福岡 5 札幌		
本店所在地	〒430-8650 静岡県浜松市中沢町10-1		

頁/総頁	13/15
------	-------

提出者及び共同保有者の総数	7 名
提出者形態	※ ① 連名 2 その他

2 提出者 (大量保有者)

※ 1 個人 ② 法人 (1 株式会社 ② 有限会社 3 その他 ())			
フリガナ(カタカナ)	パークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド		
氏名又は名称	パークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド		
フリガナ(カタカナ)	エイコク ロンドンシ ロイヤル・ミント・コート1		
住所又は本店所在地	〒EC3N 4HH 英国 ロンドン市 ロイヤル・ミント・コート1		
フリガナ(カタカナ)	旧氏名又は名称		
フリガナ(カタカナ)	旧住所又は本店所在地		
個 人	生年月日	年 月 日	(フリガナ) 勤務先名称
	※ 1 明治 3 昭和 2 大正 4 平成		勤務先住所
	職 業		
法 人	設立年月日	39年3月18日	(フリガナ) 代表者役職
	※ 1 明治 ③ 昭和 2 大正 4 平成		代表者氏名
	事業内容	投資顧問業	リンゼイトムリン 最高経営責任者
事務上の連絡先及び担当者名	パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行 コンプライアンス 鈴島 宏治		
電話番号 03(5469)4585			

第三号様式(1)

第三号様式(2)

発行会社の 会社コード	7951
----------------	------

頁/総頁	14/15
------	-------

提出者(大量保有者)の氏名又は名称	パークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド
-------------------	----------------------------

3 保有目的

純投資目的

4 上記提出者の保有株券等の内訳

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券	1,141,424 株	株	株
新株引受権証券	A 0 株	/	G 0 株
新株予約権証券	B 0 株		H 0 株
新株予約権付社債券	C 0 株		I 0 株
対象有価証券 カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		
対象有価証券 償還社債	F		
合計	M 1,141,424 株	N 0株	O 0株
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q 1,141,424 株		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R 0株		
		発行済株式総数 (平成15年3月31日現在)	S 206,523,263 株
		上記提出者 の株券等保有割合 (Q/(R+S)X100)	0.55%
		直前の報告書に記載され た株券等保有割合	_____

5 当該株券等に関する担保契約等重要な契約

なし

第三号様式(4)

発行会社の 会社コード	7951
----------------	------

頁/総頁	15/15
------	-------

提出者(大量保有者)の 氏名又は名称	パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行
-----------------------	--------------------------

提出者及び 共同保有者の総数	7名
-------------------	----

提出者形態	※① 連名 2 その他
-------	----------------

第3 提出者及び共同保有者に関する事項

1 提出者及び共同保有者

1	パークレイズ・グローバル・インベスターズ・オーストラリア・リミテッド	21		41	
2	パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行	22		42	
3	パークレイズ・キャピタル・セキュリティーズリミテッド	23		43	
4	パークレイズ・グローバル・インベスターズ 投信	24		44	
5	パークレイズ・グローバル・インベスターズ エヌエイ	25		45	
6	ケールウィッチ・コニットラスト・マネージャーズリミテッド	26		46	
7	パークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド	27		47	
8		28		48	
9		29		49	
10		30		50	
11		31		51	
12		32		52	
13		33		53	
14		34		54	
15		35		55	
16		36		56	
17		37		57	
18		38		58	
19		39		59	
20		40		60	

2 上記提出者及び共同保有者の保有株検討の内訳

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券	13,701,533 株	株	株
新株引受権証書	A 0 株	/	G 0 株
新株予約権証券	B 0 株		H 0 株
新株予約権付社債券	C 0 株		I 0 株
対象有価証券 カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		
対象有価証券 償還社債	F		
合計	M 13,701,533 株	N 0株	O 0株
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の	P	発行済株式総数 (平成15年3月31日現在)	S 206,523,263株
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q 13,701,533 株	上記提出者 の株券等保有割合 (Q/(R+S)X100)	6.63%
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R 0株	直前の報告書に記載され た株券等保有割合	—

BY THIS POWER OF ATTORNEY made by way of Deed this 27th day of November 2002 Barclays Global Investors Australia Limited ABN 33 001 804 566 (the "Company") a company incorporated in and existing under the laws of New South Wales, Australia with its registered office situate at Level 1, 111 Harrington Street Sydney, 2000, Australia.

HEREBY APPOINTS Barclays Global Investors Japan Trust & Banking Co., Ltd with its office situate at 1-1-39 Hiroo, Shibuya-ku, Tokyo, Japan as the Company's true and lawful attorney (the "Attorney") with full powers and authority to do the following acts and things in the Company's name and on its behalf:

1. To do such acts and things as may be necessary or that the Attorney may consider to be desirable or expedient in order to ensure the Company's compliance with Chapter II-3 "Disclosure requirements for Substantial Shareholders" of the Securities and Exchange Law in Japan.

The Company hereby agrees to ratify and confirm whatsoever the said Attorney may lawfully do by virtue of this Deed.

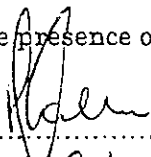
This power of Attorney is governed by and construed in accordance with the laws of England and Wales and shall be irrevocable until such time as the Company shall notify the Attorney in writing of its cessation.

IN WITNESS WHEREOF the Common Seal of the Company has been hereunto affixed the day, month and year first above written.


The Common Seal of
Barclays Global Investors Australia Limited

Was hereunto affixed in execution of this Deed

In the presence of


Name Robert Cochran
Title Director




Name Christopher J Robson
Title Company Secretary

No. : 770 / 102

オーストラリア、ニュー・サウス・ウェールズ法に基づき設立され、存続し、その登録住所を Level1, 111 Harrington Street Sydney, 2000 Australia に有するバークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド ABN 33 001 804 566 (「会社」) は、2002年11月27日捺印証書の形式によるこの委任状により、

日本国東京都渋谷区広尾1-1-1に営業所を有するバークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行を、会社の名においてかつ会社のために以下の行為及び物事を行う全ての権限を有する会社の真正かつ法律上の代理人(「代理人」)として、ここに任命する。

1. 会社が日本国における証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」を遵守するために必要な、又は、代理人が望ましい若しくは適切であると考えられる行為や物事を為すこと。

会社は当該代理人が合法的に行うあらゆる行為を確認及び追認することに本捺印証書によりここに同意する。

本委任状はオーストラリア、ニュー・サウス・ウェールズ法に準拠し、かかる法律に基づいて解釈され、会社が代理人に書面にてその中止を通知するまで取消すことができないものとする。

上記の証として会社の共通印章を上述した年月日にここに貼り付ける。

バークレイズ・グローバル・インベスターズ・オーストラリアの共通印章が次の者の面前で貼り付けられ、この捺印証書がここに作成された。

[署 名]

氏名 ロバート・コチレーン
役職 取締役

[署 名]

氏名 クリストファー・ジェイ・ロブソン
役職 秘書

BY THIS POWER OF ATTORNEY made by way of Deed this 3rd day of December 2002 Barclays Capital Securities Ltd (the "Company") a company incorporated in and existing under the laws of England and Wales with its registered office situate at 54 Lombard Street, London EC3P 3AH

HEREBY APPOINTS Barclays Global Investors Japan Trust & Banking Co., Ltd with its office situate at 1-1-39 Hiroo, Shibuya-ku, Tokyo, Japan as the Company's true and lawful attorney (the "Attorney") with full powers and authority to do the following acts and things in the Company's name and on its behalf:

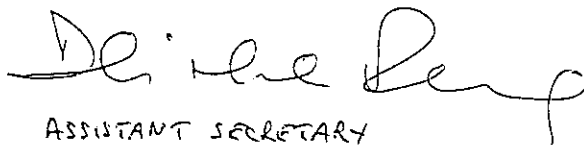
1. To do such acts and things as may be necessary or that the Attorney may consider to be desirable or expedient in order to ensure the Company's compliance with Chapter II-3 "Disclosure requirements for Substantial Shareholders" of the Securities and Exchange Law in Japan.

The Company hereby agrees to ratify and confirm whatsoever the said Attorney may lawfully do by virtue of this Deed.

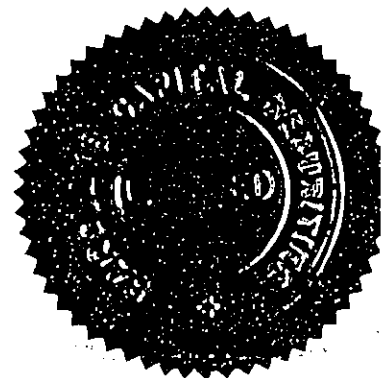
This power of Attorney is governed by and construed in accordance with the laws of England and Wales and shall be irrevocable until such time as the Company shall notify the Attorney in writing of its cessation.

IN WITNESS WHEREOF the Common Seal of the Company has been hereunto affixed the day, month and year first above written.

The Common Seal of
Barclays Capital Securities Ltd
Was hereunto affixed in execution of this Deed
In the presence of



ASSISTANT SECRETARY
Authorised Sealing Officer



Seal No. : /6CS/PA/02/42

イングランド及びウェールズ法に基づき設立され、存続し、その登録住所を 54 Lombard Street, London EC3P 3AH に有するパークレイズ・キャピタル・セキュリテーズ・リミテッド(「会社」)は、2002年12月3日捺印証書の形式によるこの委任状により、

日本国東京都渋谷区広尾1-1-39に営業所を有するパークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行を、会社の名においてかつ会社のために以下の行為及び物事を行う全ての権限を有する会社の真正かつ法律上の代理人(「代理人」として、ここに任命する。

1. 会社が日本国における証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」を遵守するために必要な、又は、代理人が望ましい若しくは適切であると考える行為や物事を為すこと。

会社は当該代理人が合法的に行うあらゆる行為を確認及び追認することに本捺印証書によりここに同意する。

本委任状はイングランド及びウェールズ法に準拠し、かかる法律に基づいて解釈され、会社が代理人に書面にてその中止を通知するまで取消することができないものとする。

上記の証として会社の共通印章を上述した年月日にここに貼り付ける。

パークレイズ・キャピタル・セキュリテーズ・リミテッドの共通印章が次の者の面前で貼り付けられ、この捺印証書がここに作成された。

[署 名]

副秘書役

捺印の権限を授与されたオフィサー

捺印番号： GCS/RA/02/42

委任状

当社は、バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行代表取締役西山敏夫氏を代理人と定め、同氏に以下の権限を委任いたします。

- 1 平成14年12月9日付で、バークレイズ・グローバル・インベスターズ投信株式会社が日本国における証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」を遵守するために必要な、又は、代理人が望ましい若しくは適切であると考える行為や物事をなすこと。
- 2 復代理人を選任する件。

以上の証として本委任状を作成する。

平成14年12月9日

[会社名]

バークレイズ・グローバル・インベスターズ投信株式会社
代表取締役社長 山口 伊佐美



Power of Attorney

Know all men by these presents, that we, the undersigned, do hereby make, constitute and appoint Mr. Toshio Nishiyama, Representative Director of Barclays Global Investors Japan Trust & Banking Co., Ltd., as our lawful attorney-in-fact for us, and in our name, place and stead to do the following:

1. To do such acts and things as may be necessary or that the Attorney may consider to be desirable or expedient in order to ensure the Company's compliance with Chapter II-e "Disclosure requirements for Substantial Shareholders" of the Securities and Exchange Law in Japan
2. To appoint one or more sub-attorney(s) to act on our behalf with respect to the powers granted herein above.

IN WITNESS WHEREOF, we executed and signed this Power of Attorney.

Dated: *27 November 2002*

BARCLAYS GLOBAL INVESTORS, N.A.

(Signature) *J. Medero*
Secretary: *Jeanne T. Medero*

(翻訳)

委任状

当社は、バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行代表取締役西山敏夫氏を代理人と定め、同氏に以下の権限を委任いたします。

- 1 バークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイが日本国における証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」を遵守するために必要な、又は、代理人が望ましい若しくは適切であると考える行為や物事をなすこと。
- 2 復代理人を選任する件。

以上の証として本委任状を作成する。

平成14年11月27日

バークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ

(署名)

秘書

ジョアンヌ・メデロ

(翻訳)
認証

カリフォルニア州

サンフランシスコ郡

2002年11月27日火曜日、私アーリン・アール・アントニオ、の個人の面前にて
ジョアンヌ・ティ・メデロは

■私個人が知っている-又は-□十分な証拠を持って法律文書に記載された名前の人
であることを私に証明し、彼女の権限の範囲内で同
じ署名をし、法律文書の署名によってその個人また
はその個人が代表して行為する団体がその法律文書
を作成したことを認証した。

証人 自署と捺印

公証人の署名

添付書類

書類名または種類：委任状—BGI、N.A.

BY THIS POWER OF ATTORNEY made by way of Deed this 27th day of November 2002 Woolwich Unit Trust Managers Limited (the "Company") a company incorporated in and existing under the laws of England and Wales with its registered office situate at Watling Street, Bexleyheath, Kent DA 7RR

HEREBY APPOINTS Barclays Global Investors Japan Trust & Banking Co., Ltd with its office situate at 1-1-39 Hiroo, Shibuya-ku, Tokyo, Japan as the Company's true and lawful attorney (the "Attorney") with full powers and authority to do the following acts and things in the Company's name and on its behalf:

1. To do such acts and things as may be necessary or that the Attorney may consider to be desirable or expedient in order to ensure the Company's compliance with Chapter II-3 "Disclosure requirements for Substantial Shareholders" of the Securities and Exchange Law in Japan.

The Company hereby agrees to ratify and confirm whatsoever the said Attorney may lawfully do by virtue of this Deed.

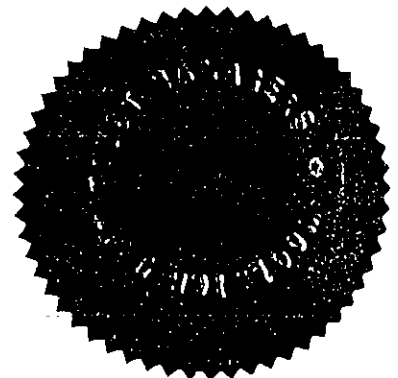
This power of Attorney is governed by and construed in accordance with the laws of England and Wales and shall be irrevocable until such time as the Company shall notify the Attorney in writing of its cessation.

IN WITNESS WHEREOF the Common Seal of the Company has been hereunto affixed the day, month and year first above written.

The Common Seal of
Woolwich Unit Trust Managers Limited
Was hereunto affixed in execution of this Deed
In the presence of



Assistant Secretary of Barclays Bank PLC
Authorised Sealing Officer
Seal No. : GCS/PA/02/12



BY THIS POWER OF ATTORNEY made by way of Deed this 27th day of November 2002 Barclays Global Investors Limited (the "Company") a company incorporated in and existing under the laws of England and Wales with its registered office situate at 54 Lombard Street, London EC3P 3AH

HEREBY APPOINTS Barclays Global Investors Japan Trust & Banking Co., Ltd with its office situate at 1-1-39 Hiroo, Shibuya-ku, Tokyo, Japan as the Company's true and lawful attorney (the "Attorney") with full powers and authority to do the following acts and things in the Company's name and on its behalf:

1. To do such acts and things as may be necessary or that the Attorney may consider to be desirable or expedient in order to ensure the Company's compliance with Chapter II-3 "Disclosure requirements for Substantial Shareholders" of the Securities and Exchange Law in Japan.

The Company hereby agrees to ratify and confirm whatsoever the said Attorney may lawfully do by virtue of this Deed.

This power of Attorney is governed by and construed in accordance with the laws of England and Wales and shall be irrevocable until such time as the Company shall notify the Attorney in writing of its cessation.

IN WITNESS WHEREOF the Common Seal of the Company has been hereunto affixed the day, month and year first above written.

The Common Seal of
Barclays Global Investors Limited
Was hereunto affixed in execution of this Deed
In the presence of

Ciana Gildea
Assistant Secretary

Authorised Sealing Officer

Seal No. : GCS/PA/02/22



イングランド及びウェールズ法に基づき設立され、存続し、その登録住所を 54 Lombard Street, London EC3P 3AH に有するパークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド(「会社」)は、2002年11月27日捺印証書の形式によるこの委任状により、

日本国東京都渋谷区広尾1-1-39に営業所を有するパークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行を、会社の名においてかつ会社のために以下の行為及び物事を行う全ての権限を有する会社の真正かつ法律上の代理人(「代理人」)として、ここに任命する。

1. 会社が日本国における証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」を遵守するために必要な、又は、代理人が望ましい若しくは適切であると考える行為や物事を為すこと。

会社は当該代理人が合法的に行うあらゆる行為を確認及び追認することに本捺印証書によりここに同意する。

本委任状はイングランド及びウェールズ法に準拠し、かかる法律に基づいて解釈され、会社が代理人に書面にてその中止を通知するまで取消することができないものとする。

上記の証として会社の共通印章を上述した年月日にここに貼り付ける。

パークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッドの共通印章が次の者の面前で貼り付けられ、この捺印証書がここに作成された。

_____[署 名]_____

副秘書役

捺印の権限を授与されたオフィサー

捺印番号： GCS/PA/02/22